

りびんぐらいぶず 平成二十一(二〇〇九)年四月第二号

お正信偈拝読 その四「本願の名号は正定の業なり」その二

ご讃題 本願の名号は正定の業なり。至心信楽の願(第十八願)を因とす。等覚を成り大涅槃を証することは、必至滅度の願(第十一願)成就なり。(Ref:行巻「正信偈」註釈版聖典 P203)

はじめに

ご讃題の「本願名号正定業」から「必至滅度願成就」までの四句は、お正信偈の中でも最も重要な箇所と見受けられます。なぜかと言えば、仏道修行の因果が示されているからであります。

即ち、名号により衆生を往生成仏せしめる(名号法)という教えにより定められた行「南無阿弥陀仏」を行じて、お悟り(証)を開くという佛教伝統の「教行証」の三法題を抑えつつ

行の本質が行者が自力で行ずる行ではなくて、阿弥陀如来より賜る「本願力回向」にあることを明らかにする意味で「行」から「信」を開いて示された「教行信証」の四法題が示されてあるからであります。

浄土真宗の教えは「教行信証」の「教文類」に示されてあるものの、標拳(ひょうこ)には大無量寿経と経名が示されてあるのみで、他の巻と異なって願名は示されてありません。

しかしながら、「教文類」の最初に「如来の本願を説きて経の宗致(しゅうち=経典に説かれた最も肝要な事から)とす、すなはち仏の名号をもって経の体(経典の本質)とするなり」(Ref「教文類」註釈版 P135)と示されてあることから、名号法の御本願(第十七願)にあることは明らかであります。また、行文類の標拳には「諸仏称名の願」という名号成就を誓われ

た第十七願の願名が示されてあります。

そうすると教行証(教行信証)の教行というのは、共に第十七願に誓われた「名号法とその行」を指していることが判ります。

「本願名号正定業」の一句には、実に名号法という「教」と諸仏如来の名号讃歎という「行」とが込められてあったのだということになります。

これに続く「至心信楽願以因(第十八願)」は本願力回向の信を示し、「必至滅度願成就(第十一願)」は、その証果を表していますが、その詳細は次回以降に委ねます。

諸仏如来の名号讃歎行が何故に衆生の行となるのか

伝統宗学者はよく「名号と称名と信心は実は一つのものだ」という説明をなさることがあります。名号がその状態や働きの本質だからです。

けだし、「名号」は如来の働きという法の本質であり、「称名」は衆生の上に名号が働いて下さる「行体」を指し、「信心」はその行体を契機に往生成仏の因が開かれる「Phase(状態)」を指すと考えられるからです。

第十七願文には「諸仏如来の名号讃歎行」が誓われてあるのですが、これが何故に衆生の行となるのかを明らかにしていくことが大事なところであります。

実は、阿弥陀如来がいらっしゃって名号となって働いていて下さるといような真実は、三毒の凡夫にはまったく知りえない事柄だからです。

それを私たちにお知らせ下さった最初の御方こそお釈迦如来でありました。十七願文に誓われた十方の世界の一つが人間世界であり、その一仏土の釈迦如来であればこそ唯佛与佛のいわれによりただ如来のみ如来の威神功德を讃歎することができたからに他ありません。

お釈迦如来の名号讃歎は、やがて七高僧を経て親鸞聖人に伝わり、我らが御同行の父祖の後ろ姿を通して私に注がれてあったからです。

してみると御念仏をお慶びになる父祖の後ろ姿こそは諸仏如来の名号讃歎のお声そのものであり、父祖が感歎のその声を聞いてこの私も名号讃歎行に眼開かれることであります。

こうして如来より賜る名号讃歎行が私に届いて下さる道行が明らかになりました。その名号讃歎行とは、口称の念仏(以下「称名」と略称)であると確定して下さったお方こそ善導大師であり法然聖人であることは前号に記したとおりであります。

私にとり名号讃歎行は南無阿弥陀仏と称える行為だということです。

親鸞聖人は、これを受けて、「大行とはすなはち無碍光如来の名を称するなり」(Ref「大行釈」註釈版 P141)と示して戴きました。大行とおっしゃるからには、私が南無阿弥陀仏と称える称名は、そのまま如来様の行だというわけです。

しかもその行は、「発願回向といふは、如来すでに発願して衆生(私)の行を回施したまふの心なり」(Ref「六字釈」註釈版 P170)と明らかにして下さった通り、如来すでにとあるからには、法蔵菩薩因位に発願し給い、既に完成された名号を称える行為を私の行として施し与えて下さるのだということが判るのであります。

こうして「衆生(私)の行」と明らかにして戴いたからには凡夫の私が称えさせて戴くのであります。私の称えさせて戴く行(称名)がそのまま如来様が働いて下さっている行だということがわかるのであります。

称名は衆生の行ずることのできる殆ど唯一の如来様の行である(Ref「梯實圓和上」平成二十年十二月九日行信教校講義)というのは実はこ

のことを指しているのだということになるのであります。

こうした次第で、阿弥陀如来のご本願叶って衆生(私)に回施された名号を称する行為(称名)が私の往生成仏が決定する因となる業(おこない)だということになるのであります。

何故に正定業であるかといえば、法然聖人がお示し下さったように「それは本願に誓われた行だからだ」ということで十分であります。

またこのとき称える回数は問題にはなりません。第十八願文に「乃至十念」すなわち十念に至るまでと誓われてあるからです。

称えると如来様の招喚の勅命が聞こえて下さる。

南無阿弥陀仏と称えると聞こえて下さるものがあります。南無阿弥陀仏です。実はそれは如来様のお喚び声であります。

やがて、聞こえて下さった南無阿弥陀仏に対して、これまで猶予してきた私の心の扉が開かれた状態のそのときが来ると、その瞬間、私という器には如来様の命の水、法水が宿って下さるのであります。

信心を頂戴した瞬間であります。

信心獲得後の称名はお育ての働きとして働いて下さる。

信心獲得後の称名は果たして私は如来様の御本願に相応しい身に育っているか、真にお恥ずかしい私でありますとお知らせ戴きお育て戴く働きとして働いて下さるのがお育ての称名でありました。称名は私がお育てに与る秤となって働いて下さるのであります。合掌(玄宥記)。

<p>正覚寺仏教壮年会例会 毎月第一日曜午後八時より 正覚寺仏教婦人会例会 毎月十六日午後七時より 著作編集兼発行元 りびんぐらいぶず編集室(浄土真宗本願寺派 正覚寺内) 〒五二〇 〇五〇 一大津市北小松四五二番地 ☎&Fax 0七七 五九六 〇一六六 ✉ mhkatata@pluto.dti.ne.jp 使務 堅田玄宥</p>
